

永田勝也早稲田大學教授

ELV 機構では、2年後に控えた「自動車リサイクル法」の見直し時期に備え、今年度の事業計画の一環として自動車リサイクル法を望検討委員会（委員長・伊丹伊平理事法務企画部会長）を立ち上げると同時に全国会員を対象にアンケート調査を実施。このほどアンケート調査の中間集計結果をとりまとめた。

(69・4%)、九州ブロック(62・2%)。これに
対して近畿ブロック(20・
5%)、中国ブロック(21・
2%)は今ひとつ
関心が低いという中間結果が出た。

中古車の判別が不適正と回答。これを回避する策については32%が「書面による最終所有者の意面確認」を挙げた。
解体業については、46%が「エアバッグの処理費用が安い」と回答した。事前選別対象5品目にについては、40%が「廃液処理を法律の対象にすべき」と回答した。
許可更新に関する課題については、64%が「ない」と回答。「調整区画に立地」と答えたのは15%だった。
電子マニフェストについては67%が「意見あり」

た。自動車メーカーからの情報開示については、トツプ(49%)が「車種別互換性部品覧」を、次いで(36%)「レアメタル回収情報」をあげた。

破碎前処理業者からは、ARTチーム(45%)、THチーム(39%)とこそって「支払い金額が安い」と回答があった。

自動車リサイクル法要望検討委員会では、これらアンケート調査で得られたの課題を精査。要望事項として年内にもまとめたいとしている。

自法関連の要望に関するアンケート 中間集計結果をとりまとめ

永田勝也早稲田大学
教授

ル料金の負担と適正業者の引き渡し。また、リサイクルの過程を「注視」していく役割もある。

一方で、リサイクル費の使われ方をユーザーに知つてもうことも必要だ。体としてリサイクル・ルートや3Rの進展の度合いについて、ユーザーが理解しきるような積極的な情報報示が求められている。

設計段階ではリサイクルしやすい設計に取り組み、生産段階では各工程の余品の減量化を販売・利用。流通段階では、バンパー・リサイクルや修理時の中間部品利用など、使用済段階

西沢ひろみさん（モータージャーナリスト）
リサイクル・パートは
保証も付いていて、値段
安く、しかも環境に貢献
きるのだから、私も使い
いと思う。ただ、情報があ
なく、P.R.がもっと必要
はないか。

また、使用済自動車の
引取業者からきちんと説
を受けていない例が指摘

契約の際に所定の説明を受けたかどうかについて、インを求められる。自動リサイクル法でも、ユーリが引取業者から必要な明を受けたかどうかを確めるためのサインを義務とするためのサインを義務

自動車解体業の役割は、
ロンやエアバッグ、バッテリー、オイル、LLCの
収取など。法律で定められることは、解体業者が実施され
ないと実現しない重要な役割を担っている。

にも地球にも優しい商品と認識して欲しい。

鉄スクラップの国内販売・輸出 魔王一ターレ・リガイタル

セルモーター ラジエタープレス 求む
ハーネス 白黒エンジン etc

本 社 大阪市西淀川区花川2丁目21番12号
大原ビル
TEL 06-6473-1898(代) FAX 06-6473-5827
集荷ヤード 大阪港内櫻島埠頭・尼崎港・伊万里港
海 外 韓国、中国



大原商事株式会社

社 大 阪 市 元

